

公募型プロポーザル方式による提案書募集に関する公表

プロポーザル方式業者選定委員会委員長

小川町プロポーザル方式業者選定実施要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり提案書を募集します。

1. 業務概要

(1) 業務名

AIを活用した安全・安心な水道サービス提供事業業務委託(以下「本業務」という)

(2) 業務目的

本町では水道管路の老朽化が進み、漏水や災害時の断水リスクが住民の不安材料となっている。本事業では、AIと水理計算システムを導入し、工事や災害時の断水範囲といった情報を住民の皆様へ迅速かつ正確に提供する。これにより、住民の安全確保と不安軽減を図るとともに、効率的な管路更新による将来的な水道料金の上昇抑制につなげ、持続可能な水道事業の実現を目的とする。

(3) 契約期間

契約締結日から令和9年3月19日まで

(4) 業務内容

別紙「AIを活用した安全・安心な水道サービス提供事業業務委託特記仕様書」(以下「本仕様書」という)のとおりとする。

(5) 委託予定額

金 80,300,000円(消費税及び地方消費税を含む)

※この金額は、本業務を遂行する上での概算経費を示すものであり、契約金額とするものではない。なお、参考見積の金額が見積上限額を超える提案を行った場合は参加申し込みを無効とする。また、データ更新費及び保守費用は含まない。

※本プロポーザルは、予算議決前の準備行為として実施するものであり、地域未来交付金デジタル実装型 TYPEA を活用することを前提としている。町議会において予算の減額又は否決があったとき、若しくは地域未来交付金デジタル実装型 TYPEA を受けることができなかった場合、プロポーザルについて実施の効力を失う場合があり得るものとする。

(6) 業務実施上の条件

業務実施にあたっては、地域未来交付金デジタル実装型 TYPEA を活用するため、交付金の条件に合った業務内容を提供すること。

(7) 業務所管課

上下水道課 水道グループ

(8) その他の必要書類

2. 参加申込書に関する事項

(1) 参加申込書の作成様式

- (ア) 参加申込書(様式6号)
- (イ) 技術資料(様式第13号)
- (ウ) 納税証明書(その3)(直前1年分):消費税(国税)、法人税(国税)
※ただし、埼玉県内に本店・支店・営業所を有する者は上記に加え、法人事業税及び法人県民税の納税証明書も提出すること。
- (エ) 品質管理・情報管理(様式4)
- (オ) 特記仕様書「1. (17)資格要件」に規定する資格を有することが分かるもの(様式任意)

(2) 提出期限、場所及び方法

- (ア) 提出期限 令和8年2月27日(金)正午まで
- (イ) 提出場所 〒355-0392 埼玉県比企郡小川町大字大塚55番地
小川町上下水道課 水道グループ 小川町役場1階
TEL:0493-72-1221(内線241)
- (ウ) 提出方法 持参もしくは郵送
(土日祝日及び時間外は受理しない。郵送の場合は期限内に必着。)

(3) 参加申込の条件

本プロポーザルに参加する者は、以下の要件をすべて満たしていること。

- (ア) 令和7・8年度小川町競争入札参加資格者名簿(物品関係・その他)(以下「資格者名簿」という。)に登載されていることを原則とする。資格者名簿に登載されていない者が本企画提案に参加するときは、参加申込書の提出にあたり、次に掲げる書類を併せて提出すること。
 - ① 身分(身元)証明書及び後見登記等ファイルに成年被後見人、被保佐人又は被補助人とする記録がないことの証明書(被補助人にあつては後見登記等ファイルに記録されている事項の証明書で、発行後3か月以内のもの。ただし、個人に限る。)
 - ② 住民票の写し(発行後3か月以内のもの。ただし、個人に限る。)
 - ③ 登記事項証明書(発行後3か月以内のもの。ただし、法人に限る。)
 - ④ 営業所表(様式第14号)
 - ⑤ 委任状(様式第15号。ただし、対象業務において代理人を置く場合に限る。)
 - ⑥ 財務諸表(直前決算のもの。法人については貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書、個人については貸借対照表及び損益計算書)
- (イ) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (ウ) 「小川町指名停止等措置要綱」(平成28年4月1日施行)に基づく入札参加制限を受けていないこと。
- (エ) 「小川町個人情報保護法施行条例」(令和5年4月1日施行)を遵守すること。
- (オ) 「小川町暴力団排除条例」(平成24年3月)に定める暴力団員等ではなく、暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと。
- (カ) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更正手続開始の申し立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申し立て

がなされていないこと。

- (キ) 法人税、事業税、消費税その他の地方税及び国税の区分を問わず一切の税金を滞納していないこと。
- (ク) 品質マネジメントシステム(ISO9001)の認証を事業所内で受けている事業者であること。
- (ケ) 情報セキュリティマネジメントシステム(ISO/IEC27001)の認証を事業所内で受けている事業者であること。
- (コ) プライバシーマーク(JIS Q 15001)の認証を受けている事業者であること。
- (サ) マッピングシステム(再構築含める)の導入及び AI 劣化診断業務の受託実績があること。
- (シ) 本仕様書の技術者資格要件を満たしていること。
- (ス) 本仕様書に定める内容が遂行できること。

3. 企画提案者の採用に関する事項

(1) 企画提案者を採用するための基準

評価項目	評価の視点	評価の指標
業務遂行力	業務遂行体制は妥当か。	企業の技術者数等
業務経歴	当該業務を遂行するために必要な知識・経験を有しているか。	同種・類似業務の実績等
専任性	当該業務に専念できる時間が十分あるか。	手持ち業務量等
実施体制	実施体制はどうか。	従事予定者数

(2) 審査結果に関する事項

審査結果は、書面により選定委員会(所管課)から通知する。

4. 企画提案書の作成に関する事項

(1) 企画提案書の作成様式、提出部数

(ア) 任意の様式による企画提案書(A4判)

正本1部及び副本10部(副本は複写可)

※ 企画提案書の副本は、社名のほか、社名が特定できるような表記はしないこと。

(イ) 文字サイズは 11 ポイント以上とし、見やすいフォントで作成すること。

(ウ) 印刷は両面可とする。

(エ) 40ページ以内(表紙・目次・インデックスは含めない)とすること。

(オ) 目次及びページ番号を付し、インデックス等を活用した見やすい製本とすること。

(カ) 表紙のあて先は「小川町水道事業 小川町長 島田 康弘」、タイトルは「AI を活用した安

全・安心な水道サービス提供事業業務委託」とする。

(キ) 同内容のPDFデータ(CD-ROMまたはDVD-ROM) 1部

(ク) 添付資料として次の資料を提出すること。

- ① 企画提案書提出届(様式1)
- ② 同種業務経歴書(様式2)
- ③ 業務の実施体制調書(様式3)
- ④ 工程計画表
- ⑤ 見積書(様式任意)

※本業務の総額および工程ごとの内訳がわかる見積書(代表者印を押印すること)を提出すること。また、見積書には、消費税および地方消費税相当額をわかるように表記すること。

- ⑥ 会社概要書(様式任意・A4判)

※会社名、設立年月、資本金、本社所在地、技術者数、業務内容及び連絡先(担当者氏名、電話番号、FAX番号及びE-mailアドレス)の記載があるもの(会社案内パンフレット等による代替可。)

- ⑦ 機能要件確認書(別様式)

(2) 記載上の留意事項

以下の項目内容は、必須とする。

(ア) 実施及び取組方針

(イ) 実施フロー

(ウ) 主要検討事項

- ① 構築作業について(各作業の注意点・ポイント、構築手法など)
- ② 現地調査実施方法について(各調査の注意点・ポイント、調査手法など)
- ③ 管網解析モデル作成について(各作業の注意点・ポイント、構築手法など)
- ④ 設備台帳構築について(各作業の注意点・ポイント、構築手法など)
- ⑤ AIモデル作成について(各作業の注意点・ポイント、構築手法など)
- ⑥ サポート体制について
- ⑦ セキュリティ体制

(エ) 工程表

(オ) 参考見積書

(カ) その他特に提案すべき内容

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

(ア) 提出期限 令和8年3月19日(木)午後5時まで

(イ) 提出場所 〒355-0392 埼玉県比企郡小川町大字大塚55番地
小川町上下水道課 水道グループ 小川町役場1階
TEL:0493-72-1221(内線241)

(ウ) 提出方法 持参もしくは郵送

(土日祝日及び時間外は受理しない。郵送の場合は期限内に必着。)

(4) 提案のプレゼンテーション

企画提案書の提出後、プレゼンテーションの通知を行い、令和8年3月26日(木)にプレゼンテーションを実施する。プレゼンテーションに欠席した場合は、委託に応じる意思がないものとみなす。各社プレゼンテーションで使用する機器は自社で持ち込むこと。(スクリーン及びコードリール(1体)は所管課で用意する。)

(5) 企画提案書を選定するための評価基準

(ア) 業務遂行能力・保有技術力に対する評価

評価項目	評価の視点	評価の指標
業務実績	業務実績の豊富さ及び業務遂行のために必要な知識や経験を有しているか、過去に受注した同種又は類似業務の数量や内容等を評価する。	同種又は類似業務の実績数
業務実施体制	本業務遂行のために必要な実施体制が十分に整っているか、本業務に主に取り組む人員数及びサポート体制等を評価する。	従事予定者数等
	本業務遂行のために、必要な知識・経験を有する業務主任技術者が配置されているかを評価する。	業務主任技術者の同種又は類似業務の実績数
	本業務に専任できる時間が十分確保されているかを評価する。	手持ちの業務量等

備考 上記内容を参考に、発注業務に適した評価項目を加除修正し、項目毎に数値化による点数配分を設定する。

(イ) 業務内容に対する評価

評価項目	評価の視点	評価の指標
本業務の本質的な意義、意図、目的の理解	本業務で求める意義、意図、目的を、きちんと把握しているかを評価する。	業務実施方針の理解度
機能要件確認書に関する事前評価	機能要件確認書により、システムで求められる項目を満たしているかを評価する。	機能要件確認書による評価
本提案内容を達成するための方策(主要検討事項について)	本提案内容を達成するための方策は妥当かを評価する。	提案内容の的確性・実現性
工程計画	工程計画が的確にたてられているか、リスク管理ができているかを評価する。	工程計画の適格性、リスクに対する対処方法
その他特に提案すべき内容	その他提案内容に特に提案すべき内容はあるかを評価する。	その他特に提案すべき内容

(ウ) 業務費用の評価

評価項目	評価の視点	評価の指標
業務費用 (参考見積金額)	提案価格の妥当性があるか。 上限額を超えていないか。極端に安価ではないかを評価する。	業務費用

(エ) プレゼンテーションに対する評価

評価項目	評価の視点	評価の指標
説得力・表現力	説明が、論理的で納得できるかを評価する。	プレゼンテーション内容
コミュニケーション・協調性	質問に対して適切な受け答えができるか、意思疎通が容易かどうかを評価する。	質問に対する受け答え姿勢

(6) 企画提案者の内定方法

小川町プロポーザル方式業者選定実施要綱第14条に基づき、プロポーザル選定委員会の審査を経て、企画提案者を内定する。

(7) 企画提案書の選定結果に関する事項

選定結果を、書面により選定委員会(所管課)から通知する。

5. 提案の内定者に関する事項

所管課と内定者は、発注業務の仕様内容について協議し、その内容を決定する。その後、所管課は、業務仕様内容を決定し、業務の発注が整った段階で、当該業務の契約を内定者と随意契約

により契約を締結する。

6. 本提案募集要項についての問い合わせ先

〒355-0392 埼玉県比企郡小川町大字大塚55番地

小川町上下水道課 水道グループ 小川町役場 1階

TEL:0493-72-1221(内線241)

e-mail: ogawa115@town.saitama-ogawa.lg.jp

7. その他の留意事項

- (1) 提出期限までに参加申込書を提出しない者及び企画提案者に選定された旨の通知を受けなかった者は、企画提案書を提出することができない。
- (2) 参加申込書及び企画提案書の作成及び提出に関する費用は、企画提案者の負担とする。
- (3) 参加申込書及び企画提案書に虚偽の記載をした場合には、参加申込書及び企画提案書を無効とし、その提出者を失格とする。
- (4) 提出期限後における参加申込書及び企画提案書の差替え及び再提出は認めない。
- (5) 提出された参加申込書及び企画提案書は返却しない。なお、提出された参加申込書及び企画提案書は、提出者に無断で使用しない。
- (6) 企画提案書に記載した業務主任技術者、業務責任者及び現地調査責任者は、病休、死亡、退職等の極めて特別な場合を除き、変更できない。
- (7) 選定経過の透明性を確保するため、必要な限度において参加者ごとの評価結果を事後に公表することがある。